「日医標準レセプトソフト」

平成２０年１０月診療報酬改定対応
（健康保険法等の一部改定対応）

平成 20 年　9 月 26 日

社団法人　日本医師会

２００８年（平成２０年）１０月からの改定内容

■協会けんぽ

政府管掌健康保険は、国で運営していますが、2008 年 10 月 1 日、新たに全国健康保険協会が設立され、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）として協会が運営することとなります。

※「協会けんぽ」は、「全国健康保険協会管掌健康保険」の愛称です。

１．該当する社会保険制度

以下の社会保険制度が該当します。

制度名		法別番号
政府管掌健康保険（日雇特例被保険者の保険を除く。）		０１
日雇特例被保険者の保険	一般療養	０３
	特別療養費	０４

２．被保険者証

10 月 1 日以降に新たに協会けんぽに加入された方や被保険者証の再交付の手続をされた方には、全国健康保険協会から新たな被保険者証が発行されます。従前から政府管掌健康保険に加入されていた方には、10 月以降順次、協会名の新たな被保険者証への切替えが行われます。被保険者証の切替えが完了するまでは、現在お持ちの被保険者証は引き続き医療機関等で使用できます。

３．負担割合

医療機関で受診された場合の自己負担の割合や高額な医療費の場合の負担の限度額、傷病手当金などの現金給付の金額や要件など、健康保険の給付の内容は、協会設立後もこれまでと変わりません。

Copyright(C)2008 Japan Medical Association.All rights reserved.

協会けんぽへの対応

1．保険番号マスタ

保険番号マスタのマスタ更新データを提供しますのでマスタ更新を行います。
保険番号マスタに協会けんぽのマスタ（保険番号 009、支払区分 00）が登録されます。
一般療養（保険番号 003)、特別療養（保険番号 004）は、変更はありません。

2．保険者マスタ（ライセンスマスタ）

保険者マスタのマスタ更新データを提供しますのでマスタ更新を行います。
全国健康保険協会の保険者番号は「法別番号２桁（01,03,04）＋都道府県番号２桁＋001＋検証番号１桁」の８桁となります。

3．患者登録

協会けんぽの保険登録

医療機関の窓口において協会けんぽの保険証を提示された場合に以下のことを確認します。

①保険証の資格取得年月日を確認します。

2008 年 9 月 30 日以前の場合は、政管健保からの「切り替え」であることを表します。
2008 年 10 月 1 日以降の場合は、協会けんぽに「新規加入」されたことを表します。

②当月の受診有無を確認します。

①、②の内容から協会けんぽの開始年月日を以下のように決めて保険の登録を行います。

＼②当月受診有無 ①資格取得年月日	当月受診無し	当月受診有り
2008年9月30日以前 ●再交付で新証に切り替わった場合（資格証明含む） ●2008 年 10 月以降の切り替え	保険証を確認した月に受診がないので、現在有効な政管健保を先月末日で終了させ、当月１日を開始日として登録します。	保険証を確認した月に政管健保での算定があるので当月内は続けて政管健保で算定を行います。よって、現在有効な政管健保を当月末日で終了させ、翌月１日を開始日として登録します。
2008年10月1日以降	協会けんぽの新規加入なので、現在有効な主保険を協会けんぽの取得年月日の前日で終了させ、協会けんぽの取得年月日を開始日として登録します。	

システムでは、切り替えか新規加入であるかの判断ができませんので特にチェックは行いません。

※協会けんぽの切り替え（新規加入を除く）にあたっては、同一患者で月内の旧保険証と新保険証の受診があった場合、どちらかで請求をまとめる必要があるため、このような対応を運用においてお願いします。なお、保険一括変更により既に政管健保で算定され

Copyright(C)2008 Japan Medical Association.All rights reserved.

た内容を協会けんぽへ変更することは可能ですが、余分な処理となりますので前出の対応を推奨します。

4．制度名称の表示

2008 年 10 月 1 日以降のシステム日付であっても、政管健保の保険については、協会けんぽとの識別のため画面表示は“政管”とします。

2008 年 10 月 1 日以降の診療日で、政管健保による算定を行った場合、請求書兼領収書または診療費明細書について保険区分に“協会”と印字します。

※請求書兼領収書または診療費明細書をカスタマイズしている場合は、ユーザーによりプログラムを修正する必要があります。

5．データチェック

データチェックにおける記号、番号について以下のチェックを標準チェックとして行います。別のチェック内容に変更する場合は、システム管理で設定を行ってください。

制度名		記号チェック	番号チェック
政府管掌健康保険（日雇特例被保険者の保険を除く。）		・未入力はエラー ・数字以外はエラー	・1 文字目が数字以外はエラー ・2 文字目以降が数字、アルファベット、ハイフン（－）、長音（ー）以外はエラー
日雇特例被保険者の保険	一般療養	・未入力はエラー	・数字が 1 文字もない場合はエラー
	特別療養費		

Copyright(C)2008 Japan Medical Association.All rights reserved.